

# 令和 7 年度事業計画書

学校法人大阪産業大学

# I.はじめに

---

現在、我が国は少子高齢化の進行、情報技術の急速な進展、地球規模での環境課題、国際情勢の不安定化など、これまでに経験したことのないような複雑かつ多層的な課題に直面しております。このような変化の時代において、学校法人大阪産業大学は、創立以来の「実学教育」の精神を基盤に、社会や産業界が抱える諸課題と真摯に向き合い、その解決に貢献する人材の育成に努めてまいります。

本学園は平成30年の創立90周年を機に、次なる節目である令和10年の100周年に向けた長期ビジョン「Vision100」を策定し、教育研究体制の一層の充実と、時代の要請に応える教育機関としての使命を明確にしております。令和7年度は「中期事業計画」第二期（令和4年度～6年度）の総括と、第三期の具体化に向けた起点となる年度として、更なる進化と挑戦の1年となります。

今年度においては、大阪産業大学では令和7年度に開設した工学系学部の再編を踏まえ、令和8年度に予定されている文系学部の再編に向けた準備を進めるとともに、大学院組織の見直しに着手し、多様化・高度化する学修ニーズに応える教育基盤の整備を進めます。加えて、また、初年次教育やキャリア教育の体系化、AI・データサイエンス教育の推進、外部アセスメントの活用など、教育の質向上に向けた全学的な取り組みを推進いたします。

大阪産業大学附属高等学校においては、GIGAスクール構想を踏まえたICT教育の充実に加え、普通科の新コース設置や進学支援体制の強化を通じて、生徒の学力向上と個々の資質を伸ばす教育に注力します。また、新東館および駐輪場の建設を進めるとともに、老朽施設の保全・安全対策を図り、より安全で快適な教育環境の整備を進めてまいります。

大阪桐蔭中学校高等学校においては、新たに設置した中学プロシードコース、高校エクシードコースを核に進学実績とクラブ活動の両面で成果をあげることを目指します。また、教職員の人材確保や待遇改善を含めた組織強化に取り組むとともに、学園創立100周年に向けた施設整備および同窓会等との連携強化を進めてまいります。

法人本部においては、ガバナンス機能のさらなる強化、教学と事務の連携、予算制度の見直しを通じて、より強靱で安定した運営基盤の構築を図ります。これにより、各設置校が持続可能かつ特色ある発展を遂げられるよう、法人全体で支援体制を強化してまいります。

このように令和7年度も、創立100周年に向けて「社会に選ばれ続ける学園」であるために、職員が一丸となって学園運営に取り組んでまいります。関係各位におかれましては、引き続き本学園の教育・研究・社会貢献活動へのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## Ⅱ. 重点施策

### ■ 大阪産業大学

---

令和 7 年度は、下記の 3 つの方針を意識しながら各事業に取り組み、学生の学びや成長を支援する質の高い教育環境を提供する。また、キャンパスの魅力を向上させ、学生の満足度を高め、大学のブランド力と認知度の向上、志願者数の増加を実現する。加えて、経営の健全化を進め、持続可能な運営基盤の確立を目指す。

#### i. 大学としての動き続ける姿勢の維持

学部学科の組織再編および刷新を推進し、大学のブランド力を強化。学部学科の配置やカリキュラム内容を見直し、社会の変化に適応する。

#### ii. 教育を主とした学生への手厚い対応

学生の学びを支援し、成績評価の方法を見直し、教育の質を向上させる。また、ICT 活用を強化し、オンライン学習支援の充実を行う。

#### iii. キャンパス整備の推進

学生が快適に学べるキャンパス環境の整備を進める。学生が集える場所の拡充（新しい共用スペースや学習エリアの整備）。緑地の整備を進め、学内の環境を快適にする。

### 1. 教育研究組織

#### (1) 学部・学科再編

令和 6 年度に行った、学部学科の再編を踏まえ、大学院の研究科や専攻組織のあり方について検討を開始し、今後の教育・研究活動の発展に寄与できるよう、組織構造の最適化を進める。これにより、教育環境の充実を図り、学術的な成長を支える基盤を築く。

## 2. 教育課程・学習成果

### (1) カリキュラム改革

#### ①全学的な初年次教育・キャリア教育の充実

理系学部において、全学的に統一された枠組みによる入門ゼミナール科目を前期に実施する。理系学部での実施結果に基づく改善も含め、文系学部も含む令和8年度実施に向けた準備をする。その他初年次教育やキャリア教育のあり方について方針を決定する。

#### ②数理・データサイエンス・AI 教育の充実

令和6年度の実施実績に基づき、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の認定申請を行う。

プログラム修了の証明書発行実現について検討する。

「データサイエンスの基礎」開講規模の拡大について検討する。

#### ③授業時間・休憩時間の見直しの検討

授業時間・休憩時間のあり方について、学生からの意見も踏まえて検討する。

### (2) 教育の質的転換

#### ①外部アセスメント（GPS-Academic）の結果を活用した教育の充実

外部アセスメントテストを全学的に新1年生および新3年生に実施する。学生向けの外部アセスメントテスト解説会を実施する。

大学としてテスト結果を教育改善、修学指導、学生支援等に活用する。

#### ②BYOD

教育の質的向上のための BYOD の推進に関し、ICT の観点から新入生向けガイダンスの実施、推奨パソコンの手配、関連する Web ページの作成、BYOD 推進のための技術支援等、BYOD 推進・教育の質的向上のための支援を行う。

#### ③オンライン教育の導入検討

補講時に限り、限定的にオンライン教育の実施を可とする。

令和8年度以降のオンライン教育の段階的導入を検討する。

### (3) 学修成果の把握・評価

#### ①教育評価（カリキュラム評価）の実施

学士課程において、全学のアセスメントプランに基づく持続可能な教育評価の仕組みを構築する。

#### ②学修ポートフォリオの導入検討

学生自身が学修成果を把握し、修学を支援するサービスとして、学修ポートフォリオの導入を検討する。

③コモンルーブリックの具体化

成績評価基準のガイドラインに示すコモンルーブリックを評価の観点別に具体化する。

④成績評価分布の公表や目安となる基準策定

成績評価分布の教員・学生への公表や、目安となる成績評価分布の基準の策定について検討する。

⑤大学院における学修成果・教育成果把握・評価方法の検討

大学院における学修成果・教育成果の把握・評価のため、大学院のアセスメントプランおよび専攻ごとの「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を作成し、教育改善に活用していく。

(4) 次の長期ビジョンにおいて大阪産業大学が目指す教育の検討

大阪産業大学が長期的に目指す教育や人材育成のビジョンについての検討体制を整え、検討を開始する。

### 3. 学生の受け入れ

#### (1) 入試制度改革

##### ①入学定員確保

本学のアドミッション・ポリシー遵守、多様な学生を適切な受け入れ、安定した志願者確保、入学定員確保を目標にし、令和7年度を策定する。

- ・入学定員確保、志願者数確保は必須。
- ・文科省の実施要領、競合大学の入試制度や勘案し、入試制度設定。
- ・専願入試（入学者）の受け入れ改善。
- ・新しい入試制度の検討、導入。
- ・学部、学科（コース）の設置、改組、改変などがあった場合、適宜、入試制度を設定、変更。
- ・外国人留学生入試（入学者）の受け入れ改善。
- ・受験生が出願しやすいシステムの構築、願書受付システム機能の整備強化。
- ・適切な出題関係の担保、出題関係のチェック機能の整備強化。
- ・多様な受験生の受け入れ体制の充実、「受験上の配慮（受験する際、特別な配慮）」および「入学後の配慮を必要とする」受験生（学生）に対する体制の強化。

#### (2) 戦略的な入試広報活動の実施

入試広報活動は、高校内説明会、ブース形式説明会、出張講義、高校から本学見学会、日本語学校内説明会、留学生ブース形式説明会（以下、説明会等という）、高校訪問や日本語学校訪問（以下、訪問という）を行う。

- ・オープンキャンパスの充実
- ・説明会等、訪問を積極的に展開
- ・在籍学生の情報提供。活躍する学生を、SNS等を利用し情報発信

#### (3) 高大連携・高大接続

①高等学校へのお出張講義や、併設校との連携プログラムの推進により、高校生に本学教育の特色や魅力を積極的にPRし、円滑な高大接続を図る。

○大阪産業大学附属高校との高大連携充実

- ・在籍する生徒、保護者に対する説明会等を積極的に展開。

○他の高校との高大連携充実

- ・高大連携高校増加を計画。

##### ②併設校とのクラブ連携の強化

併設校からクラブ活動（学校外活動含む）に熱心に取り組んだ受験生を受け入れる。近年「高大連携特別奨学生制度」枠の充足が芳しくないため、利用者が少ない文化系クラブからの受験者向上に取り組む。また、特別奨学生制度運用にかかわり、受験生の応募時期や制度人数枠の見直しを含めて、制度の有効活用の対応策を検討する。

#### 4. 教員・教員組織

##### (1) 教員組織編制の多様化・適正化

多様な教育研究活動をさらに充実させるため、各学部の特長分野の特性を十分に考慮しつつ、若手教員、女性教員、外国人教員、そして豊富な実務経験を有する実務家教員など、多様な人材の登用を推進する。

この取り組みにより、教員組織の多様化を図るとともに、教育・研究の質を一層高め、さらに、年齢構成のバランス改善や、ST 比（教員 1 人当たりの学生数）の適正化に取り組み、教員組織の健全性と持続可能性を確保する。加えて、全学教育機構の在り方を慎重に検討し、大学全体の運営を効率的かつ効果的に行うための最適な組織構造を模索する。

##### (2) 総合教育科目運営体制の再構築

###### ①新たな総合教育科目の在り方検討体制の構築

新たな総合教育科目の在り方を検討する体制を構築する。

## 5. 学生支援

### (1) 修学支援の充実

#### ①出席情報システムの利用促進と環境整備

出席情報データの正確性を担保するため、ビーコン設置教室で電波強度の最適値を設けアプリ側で制御する取組みを実施し効果を検証する。

#### ②学習支援センターの利用促進

学生の能力に応じた補充教育・補習教育の実施により、学習の活性化を図る。学習支援センターでは、大学での専門的な学習の前提となる基礎科目（数学・物理・英語）を中心に、入学前に十分習得できなかった科目をひとりひとり（グループ対応可）の疑問に応える個別指導を行い、学業成績の向上を目指す。

#### ③出席情報の活用

出席情報に基づいて大学へ来ていない学生への対応方法を検討する。

### (2) 学生生活支援の充実

#### ①クラブ活動と加入者勧誘の支援充実

クラブ活動の支援充実では、部活動の環境を整えるため、老朽化する施設設備について、管財課の協力を得ながら予算の有効活用により改善を図る。特に、生駒キャンパスの衛生環境の改善を目指す。

加入者勧誘の新入生に対する支援充実では、学生自治会による新入生歓迎会をサポートし、学生自治会と連携することで加入者の増加を図る。

在学生へのクラブ活動加入者勧誘では、学長企画室など他部署の協力を得て、SNS や学内モニターを活用し、クラブの活動状況や『黎明』（学生自治会発行クラブ等案内冊子）の電子データなど情報発信に努める。

#### ②プロジェクト共育への支援の充実

プロジェクト共育は、学生主体で取り組む様々なテーマに、自ら積極的に参加することで、実際の経験を通して、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」といった社会人基礎力を自然と養うことができるプログラムである。学生の主体性や創造性を磨くため、プロジェクト共育に対する支援を充実させ、プロジェクト共育参加者数の増加を図る。加えて、元クラブハウス跡地、2号館・3号館解体後の跡地のプロジェクト関係の施設利用の検討を行う。



### (3) 進路支援の充実

#### ①就活サポートの充実

学生が学生生活（授業や課外活動）などで身につけた専門知識・経験を生かして、自分が目指す仕事に就き、充実した人生を送ることができるよう、キャリアプランの確立をサポート為に、時代や学生の動向に合わせた就活サポートイベント（ガイダンス・各種講座・業界・企業研究会・インターンシップ）を実施し、学生の就職意識向上を目指す。

また、個別面談を重視し、学生の希望と適性に沿ったアドバイスをを行い、個々の学生が満足する就職に繋げる。コロナ禍以降、学生ニーズの多様性がさらに広がっているため令和7年度は、①就活ガイダンス、②企業研究会、③就活対策講座（エントリーシート対策講座、履歴書講座、面接対策講座等）、④個人面談を実施する。

#### ②学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

各学科のキャリア教育とキャリアセンターの就職支援策のシームレスな連携により、学生のキャリアプランの確立と早期の就職意識向上を目指す令和7年度においては、①就活関連行事への参加促進について全学科へシラバス記載を依頼と連携、②e-learning（ライオンドリル）の利用促進について全学科へシラバス記載を依頼と連携、③各学科と学科が目指す就職先群の共有と連携、④各学科・研究室との連携体制の構築（講座やガイダンス等）を予定している。

#### ③資格取得の促進

資格取得や自己研鑽を目的として、資格取得講座を開講し、学生のキャリアプラン実現の支援を行うとともに、前向きな就職活動に繋げる。開講する資格取得講座の選定にあたっては、各資格講座利用者数の推移を調査したうえで、学生のニーズを的確に把握するとともに、各学部・学科が求める資格講座の調査・把握も併せて行う。また、効果的な広報による受講者増を目指し、受講者への開講後のサポートも実施する。

#### ④多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生やコミュニケーションに課題を持つ学生は、一般学生と比べて就職率が低く、社会参画へのハードルが高いという課題がある。それを踏まえ、キャリアセンターと学生相談室が学生情報を共有し、互いに協力しながら、就職活動支援や就労につながる支援を実施する。

一方、留学生は社会情勢の激しい変化により日本国内での就職が厳しい状況となっている。そのため、キャリアセンターと国際交流課が学生情報を共有し、協力し合いながら就職活動支援を実施する。

#### ⑤教員採用試験対策の充実

本学では、毎年 100 名程度の学生が教員免許状を取得するが、そのうち教諭として就職する者は若干名となっている。そこで、ひとりでも多くの学生が卒業後に教諭として教壇に立てよう、教員採用試験の合格に向けた支援を行う。具体的には、学生向けのガイダンスや各教育委員会による説明会の充実、学内での模擬試験実施（年 3 回）、筆記・面接試験対策指導、教職ゼミ合宿の実施等を計画している。また、私立学校の教員を希望する学生や教員採用試験に合格できなかった学生に対する支援として、私立学校の教員採用説明会や公立学校の常勤講師登録に関する説明会も実施する。

#### (4) 多様な学生に対する支援体制の充実

大学が多様な価値観や特性を持つ学生たちにとって安全でかつ安心して学べる環境となるために、相談支援の部署としてこれまで以上にたしかな支援を行うことを目指す。このことを果たすために学生相談室およびコミュニケーションラウンジにおける支援体制の維持向上を前提として、学生がこれまで以上に利用しやすい環境づくりを整備する。特に、積極的な情報発信を通じて、学生にとってこれまで以上に学生相談室とコミュニケーションラウンジが身近な存在となるよう啓発を行う。

また、令和 7 年度は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正法の施行から 1 年が経過することもあり、令和 6 年度における合理的配慮の提供義務化に伴って見えてきた課題を踏まえた学生支援体制の機能化を図る。例えば授業担当者に配布する「配慮願い」の文書については、合理的配慮の義務化のもと、授業での配慮の実例についての知見が蓄積されてきた。こうした実例を参考にしながら個々の教員と学生の双方が適切な認識のもとで安心して配慮を提供したり受けたりすることができる体制を構築する。

## 6. 教育研究等環境

### (1) 修学環境の整備

#### ①キャンパス整備の推進

情報化社会に適応した教育を一層推進するため、ICT 環境の整備を拡充する。関係部署と緊密に連携を図りながら、大学キャンパス整備の全体方針との調和を図りつつ、ネットワーク環境の強化を推進する。

さらに、令和 7 年度から必須となる BYOD (Bring Your Own Device) の導入を確実に実現するため、学生が円滑に学業に取り組めるよう、修学環境の整備にも注力する。

#### ②ICT 利用環境の拡充

学生や教員の教育研究活動を支えるための情報基盤が安心・安全で快適に利用できるように適切に維持・運用を行う。また学生に快適な学修環境を提供するためにパソコン演習室設備の更新を行う。

さらに BYOD 推進の方針のもと、必要な環境整備（フリースペース電源強化等）を行う。

### (2) 厚生施設の改善・充実

#### ①食堂運営の改善と対策

令和 7 年度から 4 店舗の食堂業者が刷新され、令和 6 年度後期から新たな業者が運営する 1 店舗の食堂を含めて、コンセプトどおりの食堂運営の実施と学生の満足を得られたかを確認し、次年度の運営改善に役立たせる。また、食堂以外の 2 店舗（コンビニナスとヤマザキ Y ショップ）についても同様に学生の満足を得られたかを確認し、次年度の運営改善に努める。

東キャンパスの食堂が 1 店舗であることにかかわり、食の提供機会を増やすため、既存の松屋自販機（牛めしやカレー）とコモパン自販機の継続販売と設置維持の対策と出張販売の実施に加え、ファミリーマート自販機（食品）の誘致に取り組み食の充実を図る。

#### ②学生会館の施設設備と運用方法の調整

2 年弱の運用を経て、学生、教職員の利用が進み、運用上の障壁も都度改善している。学生優先の運用を基本とし、各イベント（ゲスト聴講、地域行事、啓発セミナー、業者展示）を絡ませながら、利用頻度の向上を行っていく。

3 階のコモンズに、既存の飲料水自販機に加え、ファミリーマート自販機（食品）の誘致に取り組み、学生会館の利用促進を図る。

#### ③キャンパス整備の推進

学生同士が自由に交流できる憩いの空間の整備を検討し、学びとリラックスを両立させるキャンパスづくりを目指す。これらの施設改善は、学生が「心地よい」と感じる環境を提供し、学内での生活をより豊かにすることを目指す。元クラブハウス跡地、2 号館・3 号館解体後の跡地のプロジェクト関係の施設利用の検討。

### (3) 総合図書館の充実

#### ①雑誌受入種数の増加

昨年は一昨年と同様に、「学生の学修および教員の教育研究活動を支援するため、大学の予算規模に適した蔵書・雑誌の受入種数の拡充を図る。具体的な計画としては、令和7年度に予算を確保したうえで、雑誌受入種数の増加を図ることとし、令和6年度はそれに向けた検討期間とする。」としていたが、今年も大学の予算編成方針により予算確保ができないことから、令和7年度の事業計画も同様となる。

#### ②利用環境の整備

学生の学習を支援するため、図書館利用促進を目的とした展示方法を検討、実施する。

### (4) 大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る

#### ①教員の科研費申請に係る支援

科研費採択者を増やすには、申請者数増と採択率増を目指す必要がある。まず、申請者増を目的として、①URAによる科研費応募支援ニュースレターの配信等を通じた科研費申請の促進、②学内外の講師による科研費応募支援セミナーを実施する。次に、採択率増を目的として、①令和7年度科研費不採択者に対する学内研を通じた研究支援、②URAによる令和7年度科研費不採択者支援、③産業研究所事務室による科研費申請支援業者による支援制度の周知を実施する。これらにより、令和8年度の科研費申請者および採択率の増加を目指す。

#### ②共同研究・受託研究の推進

共同研究数、受託研究数の維持・増加を目指すため、本学の研究シーズと企業等のニーズとのマッチング機会の増加を図る。具体的には以下の計画を実施する。

1. 産学連携コーディネーターによる研究室訪問を通じ、本学教員のシーズを把握する。  
また、教授会等へのよびかけを通じ、本学の研究シーズを増やす。
2. 展示会・研究シーズ発表会および研究シーズ発表会への参加を図る。
3. 戦略的産学連携を有効的に活用する。

## 7. 社会連携

### (1) 社会連携事業の推進

#### ① 寄附講座等の検討・導入

本学では寄附講座に関する運営体制や手続きが整備されていないことから、外部団体より寄附講座の申し出があった際に、寄附を受け入れることができない状態となっている。そこで、本学でも寄附講座に関する運営体制や手続きを規程等で整備し、民間等からの寄附を受け入れられる状態を整える必要がある。ついては、内部質保証推進委員会の下に設置している「寄附講座運営体制検討ワーキンググループ」において、組織横断的に大学全体の視点から寄附講座の体制や規程の整備を検討し、導入に繋げる。

#### ② 社会連携事業の推進

社会連携事業の推進を通じ、地域や産業の振興に貢献する。さらに、その活動に学生・職員を参画させることで、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。令和7年度においては、だいとう産業活性化協議会およびDAITODOUKICAMPUS 事業に協力し、大東市・大東商工会議所との社会連携事業を維持する。大東企業“いいね！”探しプロジェクト事業などに協力し、学生が参画する社会連携事業を維持する。その他、大東市・大東商工会議所等から新規の学生参画型社会連携事業の依頼があった場合、対応可能な範囲で協力し、社会連携事業の維持・増加を目指す。

#### ③ 学生による学校ボランティアの推進

教育委員会との連携により、教職課程を履修する学生が行う学校現場におけるボランティア活動を推進することで、地域社会への貢献と、本学の教員養成の質保証を図る。令和7年度においては、従来の取り組みを継続する。

#### ④ 大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

大阪産業大学と中国国際中国語教育基金会及び上海外国語大学によって共同設立した大阪産業大学孔子学院は、地元大阪において社会人および学生等に対して中国語の教育や中国への留学支援と中国文化などを社会に紹介することにより、中国に精通した人材を育成し、地域貢献、国際相互理解の促進を目指すことを目的としている。令和7年度の主な事業として、A 中国の文化や経済などの講演会、B 日中大学院生学術フォーラム、C 孔子学院の日イベント（中国文化を広げるためのイベント）を計画している。

### (2) 地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす

参加者の満足度が高い市民講座実施のため、4月に、DM、大東市報「だいとう」、東大阪教育委員会「まなびにトライ!」、大東市立生涯学習センター「あそび・まなび探検」等を通じて広報を実施し、参加者を募る。5月～6月に令和7年度市民講座を実施する。各市民講座においては、アンケートを実施し、受講者の満足度等を調査する。アンケート結果は、令和8年度の市民講座実施計画策定に活用する。

### (3) 保護者組織および卒業生組織との連携強化

#### ①後援会（保護者組織）との連携強化

積極的な情報提供やイベント開催、実施等を通じて保護者組織である後援会や卒業生組織である校友会との連携をさらに深め、本学の教育活動に対する理解と協力を得る。

キャンパス内での講演会や阪駒祭（大学祭）への参加を促し、保護者のみなさまに本学へ足を運んでもらい、学生活動や大学の雰囲気および施設を見学してもらい帰属意識を高めるように計画する。講演会は、保護者の方にとって最大の関心ごとであると思われる、就職対策、活動に関する内容とする。

#### ②校友会（卒業生組織）との連携強化

学生の活動や就職状況など積極的に情報を提供し、卒業生組織である校友会との連携を深め、更なる理解と協力を得る。

校友会会長、学長執行部、大学事務職員との定期的なコミュニケーションの機会を設け、意見交換を行う。それを基に、キャリア・資格関係の支援、世代別テーマの講演、キャンパスツアーを企画し検討の上実施する。また、大学主催のホームカミングデーの実施協力を積極的に推進する。イベントの企画等の実施にあたって、キャリアセンター、後援会との連携を強化する。なお、令和7年度6月に校友会設立55周年の記念行事としてUSJで開催する。

### (4) 海外の大学との交流

海外への渡航や来訪が活性化しつつあるため、安全保障輸出対策を講じながら海外の大学交流実績を増加させる。学生の相互訪問はもちろん、担当職員間でオンラインやメール連絡を頻繁に行い、協定関係の維持（復活）に努める。

協定校が本学に来学される場合、学生に対して現地状況を紹介してもらうなど、学生と接する機会を設定し、自発的な留学希望者についても輩出できる仕組みを構築する。また、協定校からの短期留学生、海外指定校推薦学生の受入れについては、上限下限を設定し、その範囲内で安定的確保ができるよう担当者間で調整（推薦依頼）する。

本学と協定関係にある大学等は153件存在し、事実上、交流が滞っている大学については協定を見直すなど、交流できる関係性を構築する。

### (5) 情報発信

動画やSNSをはじめとする多様なデジタルメディアを積極的に活用し、より効果的かつ魅力的な広報活動を展開する。特に、高校生の動向や興味の変化に敏感に対応することで、本学への初期認知の更なる拡大を図り、興味度や志願率の向上を目指す。

加えて、本学が地域社会と連携しながら展開している様々な事業や、学生たちの課外活動など多彩な活躍を積極的に発信し、「地域に根ざした大学」「学生が主体となる大学」「スポーツに強い大学」としてのブランドイメージを広くアピールする。

## 8. 大学運営

### (1) 大学運営組織の整備

教学ガバナンス体制の一層の強化を目指し、教員組織や事務組織との連携をさらに深化させるとともに、学生支援体制の見直しと充実、そして系列校との連携体制の強化に取り組む。

### (2) 危機管理

キャンパス内の緊急性がある施設改善要望への対応を目指す。実施される避難訓練に参加し、各自の行動や誘導などを再点検することにより、避難時に備え経験を積む。

### (3) FD・SDの推進

#### ①組織的なFD・SD活動の推進

##### [FD活動]

「大阪産業大学FD活動の実施要項」に基づき、より質の高いFD活動を推進し、教育職員（非常勤講師含む）や事務職員、大学院生（博士後期課程）に必要な資質の向上を図る。具体的には、1回以上の全学的なFD研修会と各学部・研究科（全学教育機構含む）単位のFD研修会に取り組む。なお、全学的なFD研修会については、オンデマンド動画を非常勤講師にも提供し、受講できるよう配慮する。また、プレFDの観点から、これらのFD研修会のうち相応しいものについては大学院生（博士後期課程）にも受講を促すとともに、学外の研修会等に関する情報提供を併せて行う。

##### [SD活動]

「大阪産業大学SD活動の実施要項」に基づき、組織横断的なSD活動に取り組んでいく。現在は、人権啓発推進委員会と内部質保証推進委員会SD部会といった一部組織の連携は恒常化しつつあるが、それだけに留まらず様々な組織間の連携を進めていく。また、それらの体系的な仕組みを申し合わせなどにおいて規定する。そのうえで、各研修会等への参加率向上を目指すなど、各活動の実質性を高めることにも力を入れる。また、事後アンケートの検証等を通じて各研修会の効果検証を行う。なお、様々なSD活動を通して、目下の課題である内部質保証システムの理解向上にも注力していく。

「生きる力」を基盤に自主性を尊重し、徳・知・体の調和の取れた豊かな人間性を養い、創造性を高め、様々な可能性を見いだすことのできる人材育成を行う。

第三期中期授業計画を踏まえ、健全な財務基盤を確立する。令和7年4月入学生より、普通科に特進コース（AS）、国際科に情報コミュニケーションコース（C）を開設。普通科・国際科2科7コースの特徴を明確化し産大ブランドの確立を図り、安定した入学者確保に努める。

キャンパス整備事業として、新東館および駐輪場建設に向けて計画通り工事を進める。生徒の安心・安全を第一優先とし、老朽化した校舎の施設・設備の維持管理と安全確保の徹底に努める。

## 1. 教育活動の充実及び学力の向上・新学習指導要領に基づく生徒の学力伸長の推進

(1) 「生きる力」を基軸とした自主性の尊重、「徳・知・体」の調和が取れた豊かな人間性の育成、創造性の向上、および自己の可能性を見いだせる人材の育成

①基本的な知識の習得がすべての学習の土台となり、思考力・表現力などの応用的な学力に結びつくことを理解させる。

②新学習指導要領に基づき導入された観点別評価により、これまで知識・技能の中を含めて評価されがちであった思考力・表現力が、知識・技能とは区別して評価されるようになった。これにより、教員の思考力・表現力に対する評価意識が高まり、今後さらにその意識を向上させるよう努める。

③昨年度から「総合的な探究の時間」において、生徒が自ら関心・興味のあるテーマについて課題を設定し、その解決策を探究する取り組みを開始した。これらの探究活動を通じ、生徒の主体的な学びの力を育成する。

(2) 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設（何を学ぶか）と目標および内容の見直し

①本年度に新設する特進コース S は、これまでの特進コースにおける大学合格実績をさらに向上させることを目的に設置されたクラスである。しかし、カリキュラムは特進コースにおいて、2年次進級時に習熟度に応じたクラスの再編成を行うため、特進コース I・II と同一のものとなる。ただし、教科内容には工夫を凝らし、学力の向上を図る。

②本年度に新設する情報コミュニケーションコースは、IT の知識・技能を伸ばし、グローバル社会に対応できる人材を育成することを目的としている。カリキュラムには探究学習の時間を多く取り入れ、課題解決能力の育成に取り組むとともに、大阪産業大学との高大連携や産学連携を導入するなど、特色ある内容となっている。この情報コミュニケーションコースでの取り組みの成果を検証し、他コースへの導入も併せて検討する。



### (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

- ①進路指導部が中心となり実施するキャリア教育を通じて、生徒の職業観・勤労観を育む。  
その中で、自らの人生を前向きに切り開くための主体性を身につけることを促す。
- ②ICT 機器を活用したグループワークなどを通じ、他者の意見を尊重し、多様な価値観を認める態度を育むことで、グローバル化する社会に対応できる人材を育成する。
- ③各教科における「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考するのか」という指導は、社会人としての生活においても重要な役割を果たすものであることを生徒に実感させる。

### (4) 教育課程に基づく教育活動の質の向上と、学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立

- ①毎年 1 回実施する、生徒による教科担当者の授業内容に関するアンケート結果を各教員にフィードバックしている。各教員が授業評価の結果を次年度の授業改善に活用することで、学校全体の授業内容の向上を図る。
- ②上記①のアンケート結果を基に、保護者・大阪産業大学関係者・近隣住民に本校の教育活動について説明し、意見を聴取している。委員会での助言を参考にしながら、教育活動の改善に取り組む。
- ③探究学習においては、生徒に探究のプロセスのイメージを持たせることや、生徒を支えファシリテート（伴走）することが求められる。生徒と教員がともに学習する姿勢を大切にし、従来の「いかに早く正確に正解にたどり着かせるか」という教育とは異なる、新たな学びのあり方を確立するため、教員の意識変革を進める。
- ④本校では昨年度、全校生徒が一人一台 Chromebook を所有し、全教室に Wi-Fi を敷設することで、ICT 教育の環境整備が進んだ。この環境整備と並行して ICT 推進部が啓発活動を行い、ICT 教育への心理的抵抗を持つ教員も減少し、ICT 教育の拡充が進んだ。しかし、デジタル教育先進国ではその教育効果に対する疑問の声も出始めている。本校においても、ICT 教育を拡充しつつ、どの教育場面での活用が有効であるかを検証していく。
- ⑤情報収集において、SNS を中心とした収集では自分に都合の良い情報に偏る傾向があるという課題が指摘されている。生徒が情報を収集する際には、SNS の情報を全面的に信用するのではなく、紙媒体やその他のメディアからも情報を集め、どの情報が適切であるかを判断する力を養う。
- ⑥校内研修に加え、校外で開催される各種研修会にも積極的に参加し、そこで得た新たな情報や知見を教職員間で共有し、本校の教育活動のレベル向上につなげる。

## (5) 学校生活の活性化

- ①体育祭や梧桐祭などの学校行事において、生徒会だけでなく各種委員の意見を取り入れ、生徒がより参画しやすく、一体感を持てる行事の工夫を行っている。生徒・教員もその成果を実感しており、今後さらに生徒が自主的に学校行事を運営できる体制の構築に取り組む。
- ②近年、生徒のクラブ加入率が上昇しており、昨年度の 1 年生のクラブ加入率は 67%に達した。この結果に満足することなく、クラブ顧問の理解と協力を得ながら、学校の活性化につながるクラブ加入率の更なる向上を目指す。

## (6) 学校ブランドの向上

- ①近年、特進コースでは順調に大学合格実績を伸ばしており、更なる向上を目指して特進コース S が新設された。これまでに培った進学指導のノウハウを活かし、大学合格実績において一定の社会的評価を得ることを目指す。
- ②ウエイトリフティング部、アメリカンフットボール部は全国大会の常連であり、強化クラブとして成果を上げている。他のクラブに対しても支援体制を継続し、全国大会出場の実現を目指す。

## (7) 多様化する生徒の支援体制の強化

- ①教育相談室・保健室・人権推進部を統轄する生徒支援部のリーダーシップにより、各分掌の緊密な連携を図り、組織として効率的に機能するように努める。
- ②毎年 1 回実施する人権フォーラムは、生徒にとって多様な価値観について考える機会となっている。また、クラスおよびクラブを対象に年間 5 回実施しているいじめ調査は、いじめの早期発見や抑止に役立っている。体罰については、定期的に教員に事例を紹介し、発生防止に向けた意識啓発を行う。
- ③学校保健計画を策定し、生徒の健康保持・増進に努める。来室（相談）数も増加しており、保健室と管理職の間で意思疎通および情報共有を図る。

## 2. 大阪産業大学・他大学との高大連携・高大接続の強化

### (1) 本校進路指導部と大阪産業大学入試センターの緊密な連携のもと、高大連携および高大接続プログラムの推進

#### (2) 大阪産業大学への進学率向上に向けた取り組み

- ①内部進学を希望して入学する生徒が多い普通科進学コースおよび普通科スポーツコースにおいて、高大連携・高大接続プログラムを充実させ、特別推薦入学者を卒業生の4割以上とすることを目指す。
- ②教学委員会の専門部会として、高大連携に関するワーキンググループを設置し、一人でも多くの生徒が大阪産業大学に進学できるよう議論を進める。ワーキンググループのメンバーは、学長・副学長・校長・教頭・事務長とする。
- ③学部学科再編に関する正確な情報を提供する
- ④全学教育機構高等教育センターとの連携のもと、入学前教育の内容について調整する。また、附属高校の卒業生の履修状況や単位取得状況、欠席が目立つ学生の情報を提供いただくことで、担任やクラブ指導者による適切なアドバイスを行い、離学を防止する。
- ⑤大阪産業大学の学部・学科・コース教員と本学3年生担任との相互理解と信頼関係の構築を図る。

#### (3) 高大連携特別奨学生制度の推進

クラブ間での施設・設備の共同利用、合同練習、および指導者の交流を促進し、互いに切磋琢磨できる協力体制を構築する。また、クラブ指導者に対し、「高大連携特別奨学生制度」の推進を図る。

### 3. 大阪市、城東区、地元地域連合（葦地区）との連携した教育の提供

#### (1) 地元地区への地域貢献・連携強化

私立学校として地域貢献に努める。近隣の学校や地域の行事に生徒会・各クラブが積極的に参加し地元地域とのつながりを強化する。

#### (2) 社会との協働による生徒の視野の拡大

学校周辺地域の清掃活動や近隣地区の保育園・福祉施設・病院でのボランティア活動の場を提供する。

#### (3) 多様な社会体験の実現

学童保育、城東区内のイベント、ハイスクール・サミット、城東区内の企業・NP0・学校・地域交流会などに積極的に参加させ、多様な社会体験ができるプランを提供する。

#### (4) 災害時の緊急避難対策

災害時の避難場所として、体育館やグラウンドなどの施設の利用を開示する。また、周辺地域住民の避難用備蓄品の保管・管理を継続的に行う。

### 4. キャンパス整備計画の具現化と既存建物の保全・安全管理の確認

新東館および駐輪場の建設に向けて、工事を進める。引き続き、週に一度キャンパス整備定例会議を開催し、情報共有を行う。会議内容は、執行部会議、運営部会、職員会議で報告し、情報共有を図りながら、キャンパス整備事業を推進する。

#### (1) 新東館、駐輪場の建設工事着工

生徒・職員の安全を最優先とし、災害ゼロの工事を遂行する。

#### (2) 既存建物の保全・安全管理

生徒の安心・安全を最優先とし、老朽化した校舎の施設・設備の維持管理および安全確保の徹底に努める。キャンパス整備の一環として、不適合箇所の是正工事も併せて実施する。

#### (3) 新東館、駐輪場の建設工事の着手

キャンパス整備事業の進捗状況は、執行部会議、運営部会、職員会議などで周知し、情報共有を行う。

#### (4) 令和7年度における実施項目

- ①6号館トイレ（2階女子・3階男子）改修工事
- ②7号館外壁塗装および屋上防水工事
- ③特進棟プロジェクター入替工事

## 5. 卒業生・保護者、地域住民との連携

### (1) 第三者からの学校評価の聞き取り

卒業生や保護者、地域住民の参画しやすい環境を整え、信頼される学校づくりを促進するため、「学校関係者評価委員会」を開催する。

- ①学校評価を通じて、組織的かつ継続的に運営の改善を図る。
- ②卒業生、保護者、地域住民に対する説明責任を果たし、学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携・協力の促進を図る。
- ③設置者による支援が必要な場合は、速やかに法人本部事務局と連携し、教育の質の保証と向上を目指す。

### (2) 保護者・後援会・後援会 OB 会との連携

定期的に役員会や学級委員会を開催し、教職員との意思疎通を図るとともに、各種事業の支援を依頼する。

- ①学校の教育活動に対する支援
- ②生徒の部活動に対する支援
- ③教育環境整備に対する支援
- ④校務運営費（分掌業務補助・広報運営・渉外運営）に対する支援
- ⑤100 周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い
- ⑥教育講演会の開催

### (3) 同窓会事務局との連携強化

- ①卒業生に関する個人情報の適切な管理とデータ共有
- ②同窓会発行の定期刊行物への掲載記事の提供および協力
- ③教育活動および教育環境整備の支援
- ④生徒の部活動支援
- ⑤100 周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い

## 6. 大阪産業大学附属高等学校ブランドの確立

2 つの新コース（普通科特進コース S・国際科情報コミュニケーションコース）を設置し、産大ブランドの確立を図るとともに、入学者確保に努め、安定した財務基盤を構築する。

### (1) 2 科 7 コースの特徴の明確化、産大ブランドの確立、および安定した入学者確保

#### ①普通科特進コース（AS・AⅠ・AⅡ）

豊富な授業時間数を確保し、習熟度別のクラス編成を行うことで、国公立大学および難関私立大学への進学を目指す。

#### ②普通科進学コース

学業とクラブ活動の両立を図り、大阪産業大学（特別推薦）や他大学への学校推薦（指定校推薦）を活用して大学進学を目指す。

#### ③普通科スポーツコース

各クラブの中心選手として活躍し、実技と理論の両面から資質を磨く。スポーツを活かした大学進学を目指す。

#### ④国際科グローバルコース

ネイティブ教員による少人数制の授業を展開し、充実した留学制度を備える。グローバル人材の育成を図り、外国語大学および外国語学部への進学を目指す。

#### ⑤国際科情報コミュニケーションコース

文理横断的かつ探究的な学習を展開し、映像制作ツールを活用したプレゼンテーション能力の向上を図る。国際社会を牽引できる人材を育成し、ITを活かした大学進学を目指す。

### (2) 強化クラブの全国大会出場に向けた産大ブランドの確立

強化クラブ（硬式野球部、柔道部、ウエイトリフティング部、バレーボール部、テニス部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ラグビー部）の全国大会出場を実現するため、スカウト活動の強化を図る。

### (3) 広報の強化と経営基盤の安定化

①受験生と直接接点できるオープンスクールや学校見学会を実施するとともに、ホームページやSNSを活用して本校を最大限にアピールし、一人でも多くの志願者を集め、入学者確保に努める。

②令和8年度入学生からの学費改定（54万円から63万円）に向けた準備を進める。

### (4) 離学率の改善

離学率について検討し、関係各所との連携を図り、適切な対策を講じる。

①三室（人権教育推進部・教育相談室・保健室）による相談体制の強化

②入学後のフォローアップの充実（担任・副担任・保健室）

③出身中学校および塾との連携強化

### (5) 優秀な人材確保と育成

優秀な人材を確保するため、教員採用試験を春期・秋期の2回に分けて実施する。特に、20代の若手教員の採用に注力し、優秀な人材の確保に努める。

### (6) 危機管理体制の確立

「学校安全計画」および「危機対応マニュアル」は、学校安全の取り組み状況を踏まえ、適宜見直しを行う。また、生徒・職員用の非常食の保管場所について共通認識を持ち、適切な管理に努める。

### (7) 経費の削減・見直し

業務の効率化を目的とするには、業務の外部委託やAIの活用が必要不可欠である。業務の簡素化や廃止に向けた取り組みについて、以下の項目を検討する。

①AIを活用し、教育職員および事務職員の業務の効率化・簡素化を図る。

②教職員と事務職員の業務の役割分担を明確にする。

③事務業務の役割（分担）を見直し、外部委託できる業務や廃止可能な業務を精査し、経費の削減を図る。

令和 7 年度に新たに設置した中学プロシードコースと高校エクシードコースを牽引役に教  
学面での充実を図り、優秀な教育人材の確保、大学進学実績の向上及び効果的な広報により志  
願者の確保につなげる。

教育に必要な施設設備の充実とともにクラブ活動に必要な環境整備を適切に実施し、全国  
大会出場とその成績向上を目指すとともに、クラブ活動における活動方針を策定する。

学園創立 100 周年に向けたキャンパス整備を計画するとともに、令和 7 年度は本館と東館  
の外壁工事及び東館空調工事等を財務部と連携して適切に実施する。

## 1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

### (1) 教学面の充実

- ①「学習指導要領」の改訂に伴って再編をしたカリキュラムにおいて、各教員が新学習指  
導要領に基づく将来に向けた 3 つの力の養成の認識を深め、効率的な授業を展開する。
- ②一貫生については早い段階で進路指導部と学年が連携し、6 年をかけて成績を向上させ  
る取り組みを行う。
- ③中学、高校それぞれの牽引役としての役割を担う、中学プロシードコース、高校エクシ  
ードコース（クラス）の教科内容の充実を図り、大学進学実績の向上を目指す。
- ④学習合宿・受験対策合宿などの実施時期・回数・内容について検討を行い、効果的で充  
実した内容にする。
- ⑤各種模擬試験・各種検定について、その都度結果の分析を行い、課題点を見つけて対策  
を考えるなど、効果的に活用する。
- ⑥ICT 教育の充実を図るとともに情報リテラシーの向上を目指す。

### (2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ①不登校・いじめ・発達障害・家庭環境などの問題を抱えた生徒が、安心して登校し授業  
が受けられるよう保健室・教育相談・人権教育推進部・生徒指導部・学年・担任・保護  
者が協力し支援できる体制の強化に取り組む。
- ②いじめ問題が発生した場合は「いじめ対策委員会」によって対応するなど、トラブルに  
対しては個人ではなく、組織的に対応する。

### (3) 教員の指導力向上への取り組み

- ①効果的な内部研修会の実施とともに外部研究会・研修会へ積極的に参加し、教員として  
の資質を高める。
- ②授業力の向上に向けて研究授業の機会を増やす。
- ③授業アンケート・自己評価アンケートの結果および学校関係者評価委員会の評価をフィ  
ードバックし、低評価な項目があれば改善を図る。

#### (4) Ⅲ類クラブ活動の充実の推進

- ①各クラブが使用する生駒キャンパスグラウンドの整備を検討する。
- ②大学との共用グラウンド利用の調整を行い、利用時間の確保をする。
- ③Ⅲ類クラブ指導者の後継者育成を進めるため、若手指導者の採用、外部からの指導者招聘を図る。

#### (5) 生徒のマナー向上と挨拶の励行の促進

- ①登下校指導を実施し、マナーの向上や挨拶の励行を促す。
- ②生徒会・運動部を牽引役として挨拶の励行を促すとともに、教員からも積極的に声掛けをし、自主的に挨拶をする機運を高める。
- ③新入生オリエンテーションにおいて、校則の遵守を徹底するとともにマナーの向上や挨拶の励行を促す。特に SNS については、具体例を挙げながら注意を促す。
- ④校則の点検を行い、必要に応じて改正を行う。

#### (6) 学校行事の充実とⅢ類以外の課外活動の活性化

- ①各合宿・研修の実施時期や行先・内容等を随時見直し、より効果的で満足度の高い行事にする。
- ②業者選定において、魅力的で無理のない行程、食事内容、安全性等の内容を考慮して選考する。
- ③中学や高校Ⅰ・Ⅱ類におけるクラブ活動やプロジェクトワークの充実と生徒の参加を推進する。

### 2. 大阪産業大学および附属高校との連携

#### (1) 大阪産業大学とのスポーツクラブの合同練習および施設の共同利用を通じた情報交換、指導力の向上、技術力の向上の推進

#### (2) 「特別推薦入試制度」に関する大学入試センターとの協議の推進、特にⅢ類生の「高大連携特別奨学生制度」による進学者確保の促進

#### (3) 附属高校とのスポーツクラブの合同練習および施設の共同利用を通じた情報交換、指導力向上、技術力向上の推進



### 3. 地域との連携

#### (1) 地元地域との連携および貢献の推進、地元地域に理解される学校の実現

- ①生徒会やクラブを中心として、地元地域のイベント、小中学校の行事などに積極的に参加する。
- ②大東市、四条畷警察署などとの連携を深め、地元自治体の活動・取り組みなどに協力する。

#### (2) 災害時避難所としての指定を踏まえ、災害時に必要となる発電機等の設備整備の推進

### 4. キャンパス整備の推進

#### (1) 校舎の集約と 100 周年事業に向けた「キャンパス整備計画」の策定

- ①東館の移転や各種イベントで使用する講堂の設置などを含む校地活用計画を検討する。
- ②桐蔭中高の生徒に有効なシャトルバスの運行経路等を検討し、実行化を図る。
- ③アリーナ西側購入地のサブグラウンドとしての活用を進める。

#### (2) クラブの練習場を含む施設・設備の改修および増設の推進

- ①人口芝敷設工事が行われたラグビー部グラウンドは土砂の流出などがあるため改善を図る。
- ②練習場の改修を行うとともに野球部グラウンドは規定の広さに満たないため、拡張に向けて検討を進める。

#### (3) 本館グラウンド隣接地の購入および寮の建設に関する法人との検討の推進

#### (4) 年次計画に基づく老朽化に伴う建物や設備の点検および修繕の実施

- ①法人財務部と調整し、本館・東館の外壁、東館の空調設備・換気設備等の更新工事を行う。
- ②破損が激しい東館教室扉の更新を検討する。
- ③施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めたうえで修繕・改修・更新を行う。

#### (5) 現システムの問題点の点検および教員ニーズの把握に関する調査・検討の推進、教育インフラの整備

#### (6) 教員へ PC 貸与および情報セキュリティの強化

#### (7) 老朽化した電気機械・器具の更新

- ①リバティホールの音響機器の更新を行う。
- ②食堂の調理器具の更新を行う。

## 5. 卒業生および保護者との連携

(1) 各会の役員会および総会への教職員・管理職の出席による情報共有と意見交換の促進、連携の強化。また、学校を仲立ちとした桐友会・桐友会 OB 会・同窓会の横の連携の強化

(2) 各会からの支援の有効性の向上

- ①100 周年事業に向けた寄附金の依頼をする。
- ②各会役員と連携し、内容を精査したうえで支援を依頼する。
- ③中学及び高校Ⅰ・Ⅱ類への支援、または中高全体に対する支援について依頼する。
- ④高校Ⅲ類クラブの全国大会出場時の支援について依頼する。

(3) 各会の役員との協議および必要に応じた規約の見直し

(4) Web サイト・ミマモルメ・MS Teams を活用した情報発信の強化およびリアルタイムでの保護者への情報伝達の促進。また、アンケート機能の活用による保護者の要望の収集と学校運営への反映

## 6. 安定した運営とブランド力の強化

(1) コース編成、学則定員、募集定員および学納金の継続的な見直し

- ①志願者増とブランド力強化を目指すコース編成を検討する。
- ②入学試験の出願状況、教員数、教室数及び中高の学則定員（中学校 600 名 高等学校 2, 160 名）を考慮し、中高の募集人数及びⅢ類クラブの募集人数を検討する。
- ③入学検定料、入学金及び授業料の見直しを図り、安定した収入の確保を目指す。

(2) 効果的な広報活動による入学者の確保

- ①中学校や塾の訪問の効果を検証し、時期や回数などの検討を行い、より効果的な広報活動を行う。
- ②入試説明会の開催方法、時期及び内容を検討し、より効果的な入試説明会の開催を図る。
- ③ホームページによる広報効果の充実のためホームページサーバーを更新する。

(3) 入試広報・企画部と教員の広報担当との連携強化および積極的な広報の展開

(4) 高校エクシードコース（クラス）をはじめとするⅠ・Ⅱ類の進学実績およびⅢ類のクラブ実績の向上、本校のブランドイメージの強化

- ①Ⅰ類・Ⅱ類の進学実績（難関国公立大学、国公立医学系大学への合格）の向上を目指す。
- ②Ⅲ類クラブの実績（全国大会出場、全国優勝）の向上を目指す。
- ③在籍生徒と保護者の満足度を向上させ受験生にアピールする。

(5) 教員募集の早期開始および新任者の待遇の見直しの検討

## 7. コンプライアンスへの取り組み

- (1) 規程の改正・制定時における教職員への速やかな周知および必要に応じた詳細な説明
- (2) 情報システム管理のルールを教職員へ周知徹底する。また、本校教職員による情報管理体制の構築を図る。
- (3) 安心安全な教育環境の確保に向けた人権教育推進部・生徒指導部・保健部の主導による各種講演および研修会の実施、教職員の啓蒙、校内体制の強化
- (4) クラブ活動における活動方針の策定

第三期中期事業計画を踏まえ、学園における健全な財務基盤を確立するため、大学における収容定員の適正化や職員の要員管理、学費の改定など、収支改善に向けた取組みを推進する。

また、令和7年4月1日施行となる改正私立学校法や寄附行為等に基づき、適切な理事会、評議員会等の運営による意思決定をはじめ、ガバナンス・コードや内部統制システムの推進を図る。

加えて、学園創立100周年に向けた取組みのほか、各校における教育環境の整備についても計画的に進める。

## 組織運営・人事戦略

### 1. 学校法人経営の効率化

#### (1) 業務効率化を踏まえた事務組織体制の継続的な見直し

- ①要員管理の徹底を前提に、業務の見直しや効率化を検討したうえで、必要に応じて事務組織の見直しを段階的に実施する。
- ②令和10（2028）年度に迎える学園創立100周年記念事業について、業務の推進体制や取組み内容等に関して具体的な準備を始める。

#### (2) 業務改善への取組み

- ①決裁規程を見直し、更なる権限委譲を推進するとともに、業務フローの見直しや無駄な業務を省くことにより、業務のスリム化および効率化を図る。
- ②事務分掌規程を見直し、業務の重複や輻輳を解消するため、プロセスの見直しと最適化を進める。
- ③電子決裁システムについて、令和8年度下半期からの導入を目指し、検討を推進する。併せて、業務の電子化（ペーパーレス化）も検討を進める。

### 2. ガバナンス体制の点検・整備

#### (1) 意思決定機能および牽制機能の強化

- ①令和7年4月1日改正の私立学校法や寄附行為等に基づき、理事・監事・評議員等の資格・構成・選解任をはじめ、理事会・評議員会における適切な職務・運営により、学校法人としての意思決定を行う。また、令和7年度に開催する最初の理事会・評議員会において、改正された私立学校法や寄附行為に基づく理事・評議員・監事・監査法人の役割と責任について、改めて説明し周知する。
- ②理事・監事等において、文部科学省等が主催する研修会へ参加できる機会を提供する。
- ③理事会、評議員会、学園戦略会議および監事会で審議および報告する議題については、関係者において事前に調整・確認を行う。また、学園内の主要なメンバーで構成されている学園戦略会議では、教学的課題から経営的課題に至るまで、内外環境の分析結果を踏まえたデータに基づいて、各機関における問題の共有化と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げる。
- ④大学および中高が抱える個別の案件に関して、法人本部と学長執行部および系列校校長とで、定期的に意見交換を行うことにより、各機関における意思決定の効率化・迅速化を図る。

- ⑤法人本部と常勤監事による定期的な意見交換会や非常勤監事も含めた理事長・常務理事との意見交換会の実施など、監事が、監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査を実施できるよう、監事へ十分な情報提供を行う。

## (2) 外部有識者からの意見聴取

- ①学園運営に外部の意見を反映できるよう、必要に応じて、有識者理事・監事懇談会を理事会とは別に開催する。
- ②外部で開催される学園運営に関する研修会等に参加する。

## 3. 内部統制システムの充実および強化

### (1) 内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ①組織、権限および情報等に関する重要規程類に関して整備および運用上の課題について検証し、また、ガバナンス・コード<第2.0版>の適合状況調査時、コンプライアンス強化月間を重点期間としつつ、これらを契機として平素においてもコンプライアンスの強化を図るものとする。
- ②監査の実施により、不祥事や不祥事に繋がるような案件を早期に発見するとともに、速やかに常勤監事に情報提供を行う。
- ③内部監査計画策定に際して、監査法人、監事との連絡をより密にし、課題認識を共有することで当法人の抱えるリスクの軽減につながる監査項目を設定する。

### (2) 危機・リスク管理および防災整備

- ①災害時対応について、組織、規程・マニュアル、訓練、災害時備蓄において向上充実を図る。また、整備を進めているインシデント対応計画を制定し、学園全体に周知することにより、インシデント発生時に被害の軽減、早期の解決に寄与できるものとする。
- ②避難訓練実施にあたり、全学的な対応をなすための組織造りを推進するとともに、避難訓練に参加する学生・職員数を増加させる。また、災害発生時における、各部署の担当業務・持ち場等を定めた災害時対応策の作成を図る。併せて、防災備蓄品の質的、量的の両面において備蓄の充実を図り、中央・東・南の各キャンパスにバランスよく防災倉庫を適宜配置することを期す。
- ③新校舎建設時に新規導入または移設する機器、新設する配線などについて基本設計を行い予算計画のための見積もりを行う。
- ④産大附属高校および大阪桐蔭中高から大学までの接続についての設計を行い、安全性やコスト効果等についての算定を行う。

#### 4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

##### (1) 組織風土の醸成

- ①研修等の機会を通じて「建学の精神」「職員の行動指針」の浸透や経営状況の共有を図る。
- ②関係部署との連携による研修の実施、人権標語の募集・ニュースレター発行による人権啓発等を行う。
- ③令和6年に改正したハラスメント対応規程の検証と必要な見直しを図る。
- ④産業医の職場巡視等を通じた職場環境の整備、相談窓口の周知等を通じ、良好な職場環境の維持形成に努める。
- ⑤フレックスタイム制・変形労働制等、各職種・職場に応じた適切な働き方を検証する。
- ⑥福利厚生サービス「リロクラブ」の活用フォロー等を含めた職場サーベイを行う。

##### (2) 強靱な運営基盤の確立

- ①基準人員を踏まえた要員計画の策定、各職種に応じた要員管理の徹底を図る。
- ②アウトソーシングに向けた業務整理・労務費削減効果の検証等の準備作業を行うとともに、申請ダイレクト処理、契約書の電子化等の検討を行う。
- ③働き方改革等、時代に即した就業規則等の整備を図る。

##### (3) 将来に向けた人事等諸制度の構築

- ①目標設定や面談等について必要なフォローを行う。
- ②職員の業績を把握し、人事計画等に活かす。
- ③評価制度について、他大学の状況を調査し必要なヒアリングを行うとともに、検討組織を立ち上げ本学に適した制度の検証を行う。
- ④DC（企業型確定拠出年金）を導入し、継続的なフォローを行う。
- ⑤役職ポストを離れる仕組み、シニアの経験・スキルが発揮できる人事ローテーションを検討する。

##### (4) 人材の育成

- ①次期管理職層を中心したマネジメント研修などの実施、外部研修への参加を行う。
- ②目標管理制度の継続的なフォローやシステムの活用等により、マネジメントの支援を行う。
- ③関係部署と連携し、研修計画に基づき実施する。
- ④学内資源の活用により、研修の内製化も図る。
- ⑤人事ヒアリングを行い、人材育成に活かす。

## 財務戦略

### 1. 健全な財務基盤の確立

#### (1) 安定収入の確保

##### ①入学定員の充足を図る

学部学科再編（大学）、新コース設置（附属高・桐蔭中高）の効果を検証。（受験者数、入学者数の増減および定員充足率）

##### ②学費改定を実施する

大学：学費見直しによる改定（令和8年度入学生から）および消費者物価指数スライド適用による令和8年度学費改定（全学年）

附属高校：授業料改定（令和8年度入学生から）

桐蔭中高：入学金・入学検定料改定（令和8年度入学生から）

##### ③寄付金の受入れ体制を整える

- ・学園創立100周年記念募金により寄付金収入を増やす。
- ・多様な寄付が集まる仕組みを作り寄付金収入を増やす。

##### ④資金運用収入を図る

- ・長期外部委託運用、中期自家運用の分析・評価を行い、適切にフォローすることで運用目標を達成する。
- ・短期運用を削減し中期運用（債券投資）を追加して資金運用全体の構成比を是正することにより、資金運用全体で年度運用利回り1%（資金運用収入3億円）を目標とする。

##### ⑤学内施設の使用料改定と施設貸与規程の改正を行うとともに、施設貸与に係る情報のホームページへの掲載や利用者アンケートを実施し、各種試験団体等への新規利用者獲得活動を行う

#### (2) 適正な支出構造への移行

①調達ECサイトの運営業者と連携し、継続的にサイト機能の改善を図るとともに、より安価で利便性の高いサプライヤを増加させる。調達ECサイトと財務システムとの連携について対応方法を検討する。

②リース契約廃止に伴う調達予算の平準化ルールを策定する。令和8年度予算から平準化ルールを適用のうえ、既存のリース契約を含め、リース契約廃止を進めるべく、学内の周知徹底を図る。

### (3) 予算・資金管理

- ①令和7年度の予算編成方針で示した経費削減目標（3年計画で539百万円、令和7年度180百万円）の進捗の把握と検証を行い、次期予算編成方針に反映させる。
  - ・定期的な執行状況の確認と公表（四半期あるいは半期）
  - ・施設設備整備計画の執行状況の確認
  - ・予算と実績の乖離への対応策の策定

### (4) 学生・保護者満足度（CS）向上

- ①学費収納方法の見直し
  - ・大学の学費収納方法の見直し案の作成。
  - ・留学生向けの学費収納方法の多様化案の作成。

## 2. 教育環境の充実

### (1) 大学キャンパス整備

第Ⅰ期キャンパス整備：3号館解体、2号館、3号館跡地整備

第Ⅱ期キャンパス整備：小体育館建設

上記の完成を目指す。

4号館のエレベーター増設について、費用対効果を勘案したうえで実施か否かの判断を行う。

### (2) 建物長期修繕計画

- ①建物長期修繕計画を令和8年度の予算策定の資料として運用する。
  - 大学7号館、本館、12号館の外壁補修について施工手順等の検討を行い、令和8年度予算に盛り込む。

### (3) 生駒キャンパス

- ①令和7年度は生駒キャンパスの整備状況、使用状況を勘案したうえで、キャンパス整備の次期対象を決定し、工事計画の立案及び行政との協議を進める。

### (4) 大阪産業大学附属高等学校

- ①令和7年度は第Ⅰ期の東館の建設がメインとなる。無事故かつ授業に支障無きように工事を進める。
- ②第Ⅰ期の東館建設と並行して現本館解体後の跡地利用等の次期計画の策定に着手する。

### (5) 大阪桐蔭中学校高等学校

- ①教室の使用状況を考慮し、効率的な工事計画を桐蔭中高と調整して策定し、令和7年度に東館の一部を実施する。
- ②桐蔭東館の大規模修繕工事の進捗を踏まえて、桐蔭中高と調整して工事計画を策定する。